

会議所ニュース

企業を育て、地域を伸ばす、商工会議所

商工ながと

- ★創造する
- ★行動する
- ★信頼される
会議所をめざして

2019
2・3月号

No. 227

《発行》

長門商工会議所

〒759-4101

山口県長門市東深川1321番地1

TEL 0837-22-2266

FAX 0837-22-6490

Eメール inf@ncci.or.jp

HP <https://www.ncci.or.jp>

平成31年3月発行

通常議員総会開催

長門商工会議所通常議員総会



主な Contents

- 2019年度事業計画並びに重点事項P2
- 働き方改革についてP3
- キャッシュレスP4
- 青年部だより/女性会コーナーP5
- 中小企業のセキュリティ対策P6
- 会員事業所紹介コーナーP8
- 2019年度各種検定試験施行期日・募集期間一覧表P9

同封のご案内はこちら

- 平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金公募のお知らせ
- 2019年度商工会議所検定試験ガイド
- 「ながとらボ」食品分析・検査及び食品表示作成支援サービスのお知らせ
- 電話対応・ビジネスマナー研修のご案内
- ONJCの多層防御セキュリティソリューションのご案内

会員募集中!!

長門商工会議所は、ご加入頂ける事業者を募集しております。お知り合いに未加入の事業所がございましたらご紹介下さい。

◇ご入会資格◇

長門市内で6ヶ月以上営業所、事業所等を有する商工業者の方や、組合、医療法人、学校法人、専門サービス業（弁護士、司法書士）の方であれば、規模の大小を問わずご入会頂けます。

長門商工会議所 TEL0837-22-2266

通常議員総会開催 2019年度事業計画・予算承認



2月27日(水)午後5時からホテル枕水で通常議員総会が開催され、役員・議員46名(委任状出席を含む)が出席した。総会では中原会頭から4議案提案があり審議の結果原案通り議決された。このたび総会に提案された議案は次の通り。

第1号 2019年度事業計画(案並びに収支予算(案)の承認について)

第2号 人事異動について

第3号 県連提出の「国、県知事等への要望事項」について

第4号 長門商工会議所創立65周年事業 永年勤続役員表彰及び優良従業員表彰について

2019年度事業計画並びに重点事項

昨年の国内景気は、西日本豪雨や台風・地震など自然災害も多い中で、何とか堅調で推移したといわれています。

一方、産業界では「働き方改革」で8つの「関連法案」や、外国人労働者の法律改正等が行われ、企業を取り巻く環境が変わり始めました。

また、今年5月の新天皇即位で新しい元号が制定され、10月からは消費税が10%になる予定です。

特に消費税は、平成元年に3%で導入、その後5%から8%と段階的に引き上げられ、新しい年号の下での二桁の10%への移行は、景気への影響も懸念されているところですが、

更には、最近の技術革新は目覚ましく、「AI」といわれる「人工知能」の進化は、「家電製品」「自動車」「仕事」「日常生活」まで、今までの価値観を大きく変えるといわれています。

そして、今年9月ラグビーワールドカップ開催、来年は東京オリンピック・パラリンピック、2025年大阪万博と続き、まさに新しい時代の幕開けだと思われ

ます。

その中で、長門市は、昨年4月道の駅「センザキツチン」ブランドオープンがあり、今年「湯本温泉観光まちづくり計画」の進展「ラグビーワールドカップの

キャンピング地決定」「市役所新庁舎の完成」など、内外に注目を集める年でもありま

す。

長門商工会議所では、今年も市と連携しながら、中小企業の更なる発展と地域の活性化に一層注力したいと考えます。

具体的な事業では、「駅北地区・南地区活性化事業の進展」「消費税対策とキャッシュレス化の啓もう推進」「長門市観光コンベンション協会との連携強化による観光振興」「創業・起業支援」「事業継承支援」「販路開拓支援」などを計画、その他、10月に山口県商工会議所連合会主催、長門商工会議所引受けによる「山口県商工会議所議員大会」の開催・会員増強・山陰道路建設促進・花火大会活性化等にも取り組みます。また、2020年3月は役員員の任期満了に伴う改選期にあたり、秋から議員選挙の準備に入る予定としております。

長門商工会議所は会員事業所の多大なご支援、ご協力のお陰をもちまして、創立65周年を迎えます。今後、会員事業所発展のため一層の連携強化、情報交換と情報共有、職員の資質向上等に努めます。

これらを踏まえ、2019年度は次の事項を重点事業として取り組むことといたします。

1. 会員増強・財政基盤の拡充強化
 - (1) 会員増強への取組
 - (2) 各種共済制度の会員への周知と加入促進
 - (3) 労働保険未加入事業所への加入促進業務
 - (4) NHK衛星受信料団体一括払いの周知及び取り扱いの推進
 - (5) 事務の合理化、業務の効率化への取り組み
 - (6) 経費の節約・節減
 - (7) 新規収益事業等の開拓
2. 運営強化・活性化
 - (1) 会議の開催により問題提起及び審議と調査研究並びに検討を行う
 - (2) 山口県商工会議所連合会主催による議員大会の引受け(10月3日)
 - (3) 商工会議所議員改選
 - (4) 臨時議員総会の開催(2020年3月)
 - (5) 長門市・山口県との緊密な連携を図る
 - (6) 特定商工業者法定台帳の整備と運営管理
 - (7) 職員の能力開発と適正配置
 - (8) 会議所事業のPR強化を図る(HP、メールマガジン、CATV、報道媒体等の積極的活用)
 - (9) 会議室等の施設利用の促進
 - (10) 青年部・女性会の活動に対する支援
3. 長門商工会議所創立65周年事業
 - (1) 永年勤続役員表彰
 - (2) 優良従業員表彰
4. 会員サービス事業の展開
 - (1) アクサ生命共済加入事業所に対する還元事業の実施
 - (1) 広報・情報提供サービス活動の充実(HP・会報・メールマガジンの運用促進、CATVの効率的な利用を図り、各種情報の提供を行う)
 - (3) 会員小規模事業所役員、従業員への健康診断事業の実施
 - (4) GSIコード(JANコード)登録更新業務の推進
 - (5) 原産地証明発給等の実施
 - (6) 「容器包装リサイクル法」に基づく登録業務の実施
 - (7) 商工会議所会員事業所用ステッカーの配付
 - (8) 会員事業所訪問による現状把握と支援
 - (9) 会員事業所と関係団体との新年互礼会(名刺交換会)の開催
 - (10) アンケート等による会員事業所の意見要望の集約
 - (11) 国・県・市が実施する中小企業支援施策の周知・活用促進
 - (12) 長門市のお店情報ポータルサイト「ぐるっと長門ウェブ」、全国商工会議所、商工会運営の商取引支援サイト「ザ・ビジネスモール」の活用促進の向上

5. 意見・要望活動等
6. 部会活動
7. 経営改善普及事業の強化について
 - (1) 専門家派遣事業の実施（エキスパートバンク事業等）
 - (2) 小規模事業相談指導体制の拡充・巡回指導の強化
 - (3) 小規模事業者に対する諸施策の周知
 - (4) 小規模事業者等経営改善資金（マル経）の利用促進と「一日公庫」の開設
 - (5) 政府系金融機関、山口県県保証協会、市制度融資の斡旋と周知
 - (6) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の加入促進
 - (7) 経営指導員による相談指導並びに記帳指導員による税務・記帳に関する相談指導（所得税確定申告・消費税申告の指導）
 - (8) 小規模企業振興委員による施策の普及と経営指導員との連携
 - (9) 「なんでも相談会」の開催（商工会との連携事業）
 - (10) 税務・経理・経営・労務等セミナー、講習会等の開催
 - (11) 青色申告会・法人会等他団体との連携によるセミナー、講習会等の開催
 - (12) 相談事業の強化
 - (13) 長門市創業支援ネットワーク会議と連携した創業・
- 事業承継に対する支援
 - (4) 経営安定に対する指導・相談
 - (5) 経営発達支援事業の実施
- 消費税軽減税率対策窓口相談等事業
9. 商工実務の向上に関する事業
 10. 事業継続のための啓発
 - (1) 事業継続計画（BCP）策定への周知啓発
 - (2) 健康経営推進の周知啓発
 11. 研修会・商談会 販売会・発表会等の開催、情報提供
 - (1) 「ひと」「しごと」オーガナイズ事業
 - (2) 各種セミナー、講習会等の開催
 - (3) 2019年度商工会議所・商工会ビジネスドラフトやまぐちへの事業所参加のための情報提供及び調整
 12. 会員交流事業の開催
 13. 地域・観光振興事業の支援・推進
 - (1) 長門市駅北・南地区活性化事業
 - (2) 長門市観光コンベンション協会との連携
 - (3) 「第65回ながと仙崎花火大会」の開催
 - (4) 第35回「ながとふるさとまつり」への参加協力
 - (5) 山口県商工労働部他各部

との連携強化
(6)長門市が行う「ながと成長戦略」に対する協力

14. 縁結び推進事業
女性が平成29年度から取り組んでいる出逢いの場創出事業（婚活事業）を商工会議所としても側面からサポートしたい

その他、本商工会議所の目的達成に必要な事業
※予算書は次号でお知らせします。


**議員職務執行者
変更のお知らせ**

◇常議員
林 克彦氏↓神田充成氏



わかまつひさたけ 氏
若松久威氏

◇議員
藤方良淳氏↓若松久威氏



こうだ みつしげ 氏
神田充成氏

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

1. 施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～
時間外労働の上限規制が導入されます!
時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）**を限度に設定する必要があります。
⇒時間外労働かできる時間数を設定し、労働基準監督署に届け出てください。様式と記載例を厚生労働省HPにアップしました。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00001.html
2. 施行：2019年4月1日～
年次有給休暇の確実な取得が必要です!
使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、**毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。**
⇒時季指定の仕方など、具体的な付与の仕組みを整理した資料を厚生労働省HPにアップしました。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00001.html
3. 施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～
正社員と非正規社員の間で不合理な待遇差が禁止されます!
同一企業内において、**正社員と非正規社員（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。**
⇒改正法への対応に向けた手順など、取組の参考となる資料を厚生労働省HPにアップしました。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『働き方改革』の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

働き方改革セミナー開催

2月20日(水)長門商工会議所にて、講師に社労士法人下関労務管理事務所社会保険労務士 青木学氏を迎え、働き方改革セミナーを開催、24名の参加がありました。

2019年4月1日から関連法が順次施行されることもあり参加者も真剣に受けていました。

主に、時間外労働の上限規制が導入され、時間外労働の上限について月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

参加者からは、届出書の書き方や罰則などについての質問があり、大変有意義なセミナーとなりました。

こと、年次有給休暇の確実な取得が必要で使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。と、正社員と非正規社員の間で不合理な待遇差が禁止され、同一企業内において、正社員と非正規社員(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されることについて説明を受けました。






2月21日(木)、キャッシュレス先進地視察として福岡市を訪れました。

福岡市では、「キャッシュレスFUKUOKA」を合言葉に福岡市と民間企業が一体となって推進に取り組んでおり、キャッシュレス機運の向上や民間企業の取り組み

官民で取り組むキャッシュレス先進地視察

みの加速を図っていました。

福岡市経済観光文化局中小企業振興部より、福岡市ではキャッシュレス推進の取り組みとしてキャッシュレスの実証実験や見本市、セミナーを行っていると説明を受けました。実証実験では、商店や屋台、公共施設などでキャッシュレスを知り、体験してもらうことをしており、その際は担当が歩いて説明をしたこと、商店組合などで何度も説明会を開き周知したことも聞きました。また、見本市ではキャッシュレス事業者に出店ブースを設けて多くの事業者に体験してもらい、導入への不安を解消するため直接話しをする場を設けたことを話されました。

福岡商工会議所経営相談部は、中小企業における人材確保及び生産性向上への取組みとしてキャッシュレス化を進めており、身の丈ITの徹底普及による生産性向上として



セミナーや巡回、相談窓口、専門家派遣等の導入促進I T補助金の活用提案、福岡市と連携してセミナーの開催やキャッシュレス商店街の実証実験等を行っていること話されました。そして、近くキャッシュレス体験フェアを開催すること、会議所1階に体験コーナーを作る予定であることも話されました。

その後、市内の大型電気店に行き機器の説明や導入に関するコストの話などを聞きました。

キャッシュレス決済入門セミナー

ト・デメリット、最新決済システムの紹介、IT化、キャッシュレス化で使える補助金についての説明をされました。

また、導入に関してコストや手数料が心配だと思いがちな導入コストも無料のものもあること、国もキャッシュレス化に積極的であり補助金等も充実していることから導入のチャンスであるとも言われました。

参加者からは、キャッシュレスとはどのようなものかよく分かった等の感想があり、有意義なセミナーとなりました。



キャッシュレスの主な意義

キャッシュレス決済は、消費者に利便性をもたらすほか、事業者の生産性向上につながり、また経済全体にも大きなメリットがある。

消費者

- データの利活用により利便性が向上（自動家計簿など消費履歴情報の管理が容易）
- 手ぶらで簡単に買い物が可能（大金や小銭の不便さの解消）
- ネット取引で不可欠
- カード紛失・盗難時の被害リスクが低い（条件次第で全額保証）

事業者

- 個人の購買情報を蓄積し、ビッグデータを分析することにより、マーケティングを高度化
- 人手不足対策（レジ縮、現金取り扱い時間の短縮）
- 従業員による売上現金紛失・盗難等のトラブル減少
- 従業員が紙幣・通貨に触れないので衛生的
- 現金の搬出入回数減少
- 訪日外国人の54%がクレジットカードを利用。インバウンド需要を取り込むには不可欠

公共的観点

- 徴税の効率化・公正化
- マネーロンダリングの抑制

キャッシュレス決済端末の支援について

《軽減税率対策補助金とキャッシュレス・消費者還元事業の比較》

制度概要

軽減税率対策補助金

本制度は、飲食料品等を扱う中小・小規模事業者の軽減税率対応を支援する目的から、複数税率対応のレジと併せて、付属機器として決済端末等を導入する際に係る費用を補助することとしている。

- 中小・小規模事業者が購入するもの
- ①複数税率対応のレジ本体
 - ②レジに付属する機器（決済端末を含む）
 - ③設置に必要な経費
- 必要な経費の1/4を中小・小規模事業者が負担、残りの3/4を国が補助

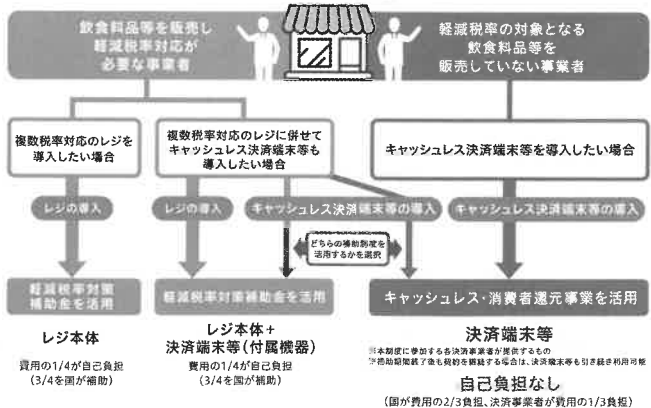
キャッシュレス・消費者還元事業

本制度は、消費税引上げ後の消費喚起と中小・小規模事業者のキャッシュレス化を推進する目的から、決済手数料の補助に加えて、キャッシュレス決済端末の導入に係る費用を幅広く補助することとしている。

- 本制度に参加する各決済事業者が提供するもの
- ①キャッシュレス決済端末
 - ②決済端末の利用に必要な付属機器
 - ③システム利用料、設置費用等
 - ④タブレット、スマートフォン等
- 自己負担なし

制度の活用パターン

中小・小規模店舗



※本制度に参加する各決済事業者が提供するもの
キャッシュレス決済端末の導入に、決済端末も引き継ぎ利用可能

青年部だより

第65回 長門市民駅伝大会

1月27日(日)第65回長門市民駅伝が開催されました。毎年、青年部として2チーム登録していましたが、今年は1チームで参加しました。



気合十分のメンバー

前日は雪が降り、光田会長が6区を走るという事もあり天候がとても不安でしたが、選手にとつて最高の天気となりました。選手の頑張りもあり、怪我をすることもなく無事に完走することができました。特に新入会員の5区を走った原田さんは区間13位と大健闘でした。



1区から2区へ



大健闘の5区へ

大会終了後は、もぐらにて懇親会を行いました。タイム表を見ながら区間順位を発表し、選手が走っている時の様子など話を盛り上がりました。来年は、今年よりも良い順位で完走目指して走っていただきたいものです。朝早くから夜遅くまで参加された皆さん、本当にお疲れさまでした。

親睦交流委員長 中原 寿一



アンカー激走!

4青年部交流会

2月9日(土)にルネッサながとで、萩Y.E.G.、山陽Y.E.G.、益田Y.E.G.の方々と計44名でポルトボール大会を行いました。

審判の素晴らしさが目立った試合となり、萩Y.E.G.が優勝し、われらが長門Y.E.G.は三位となりました。懇親会は、湯本のホテル長門はらだで行われ、優勝チーム、四位のチーム、そしてMVPに、



長門YEG 精鋭メンバー!

素晴らしい賞品が送られました。各単会の皆様、遠方よりご参加いただきありがとうございます。

幹事 阿武 真彦



女性会コーナー

婚活事業

「出逢いときめき X'masパーティー」

12月23日(日)、男性23名、女性23名の参加者を迎えました。長門市も、高い未婚率・低い出生率という課題を抱えているまちの一つとして、地域の活性化につながる適齢期の世代の出会いの場を提供したいと、女性会の主催で開催しました。

前田会長の挨拶で始まり、今回はフリータイムを中心にして会を進行しました。自己紹介では、個性豊かな意気込みを発表頂き、楽しくスタンプしました。最後の発表では、

致で前田ミドリ会長の再任が決定しました。新年懇親会は、村川親睦副委員長の元氣な司会進行で始まりました。和泉親睦委員長の、はにかみながらの愛らしい乾杯の音頭で場が和み、美味しい料理に舌鼓を打ちました。

臨時総会・懇親会

於ホテル長門はらだ

1月23日(水)、会員35名中出席者16名、委任状14名にて臨時総会が開催され、満場一



臨時総会



懇親会

5組のカップルが誕生し、今後に期待したいと思っております。これからも女性会として、地域活性化の一助になるよう活動していきたいと思っております。事業委員長 河村ともよ



婚活パーティーの様子

2月例会

講演会 テーマ 「創業...そして、これから私の想い」

2月20日(水)あいころりん福永愛子さんを講師に迎え、お話を聞きました。

多才な特技の持主で、チャシ、ポスター、名刺、テレビの舞台セット製作等の仕事と両立して頑張っておられます。

大津高校卒業後、東京美術専門学校を卒業し、ドラマ報道会社へ入社。現場セット、衣装作り等美術を仕事として、楽しく11年間...。中身の成長が欲しいと辞めて宮古島へ。農家でゴーヤを育てるが、店を開きたい、接客がしたい、地域の発展に役立ちたいとの思いが募り、故郷長門へ帰り「子供達とお母さんが一緒に、気兼ねなくゆつくり楽しめる食事処を作ろう」との思いで、内装、食事等手作りです子供達が遊べるような店を開かれました。

やる気満々で実行力すばらしく、楽しそうに語られる姿に希望と元気を戴き、和気藹々と賑やかな例会でした。

監事 荒井 瑞江



講演会の様子

理事 橋本千鶴子

中小企業のセキュリティ対策 vol.5

10 普及進むクラウド

広がる活用領域

中小企業白書によると、IT

投資を行っている企業と行っていない企業では、直近3年間の平均売上高、売上高経常利益率共に、IT投資を行っている企業の方が高い水準となっている。人手不足や取引形態の変容などの課題を克服し、売り上げ拡大と費用削減を進めていくためには、ITの活用が重要であるといえるだろう。

従来、IT投資といえば、ハードウェア・ソフトウェアといった投資コストがかかるハードルが高いものであったが、最近ではクラウドサービスが普及し、比較的コストでITを導入することが可能になっている。

また、クラウドサービスには、社内の情報活用の活発化、リスク対応・セキュリティ対策、業務プロセス合理化・意思決定の迅速化、営業力・販売力の強化、利益率・生産性の向上といった効果も期待することができる。現在は、情報共有、財務・会計人事・給与といったバックオフィス分野で利用されることが多いが、今後は、販売、カスタマーサポートといった企業の付

※この記事は「会議所ニュース2018年1月21日号、2月21日号、3月21日号（日本商工会議所）に掲載されたものを転載したものです。

加価値向上につながる業務領域で利用されることにより、稼働力を向上させていくことが期待される。

一方、クラウドサービスを導入すると、職場でのITの利用方法やデータの保管方法、業務間のデータ連携の方法などに影響を受けられる可能性がある。そのためクラウドサービスの導入の前には、調査や準備を十分実施し、効果的に利用できる条件を整えて、安全かつ有効にクラウドサービスを利用してほしい。

安全に利用する14のポイント

独立行政法人情報処理推進機構が提供しているガイドブック「クラウドサービス安全利用のすすめ」(https://www.ipa.go.jp/security/cloud/cloud_sirsa_r1.htm)では、クラウドサービスを安全に利用するために、次の通り14の確認事項を挙げているので確認してほしい。

- ◇ ◇ ◇
- ◇ ◇ ◇
- ①利用範囲の明確化
クラウドサービスでどの業

務、どの情報を扱うかを検討し、業務の切り分けや運用ルールの設定を行いましたか？

②サービスの種類とコスト
業務に合うクラウドサービスを選定し、コストについて確認しましたか？

③扱う情報の重要度
クラウドサービスで取り扱う情報の管理レベルについて確認しましたか？

④ポリシーやルールとの整合性
セキュリティ上のルールとクラウドサービスの活用間に矛盾や不一致が生じませんか？

(利用準備)

⑤利用管理担当者
クラウドサービスの特性を理解した利用管理担当者を社内確保しましたか？

⑥ユーザー管理
クラウドサービスのユーザーについて適切に管理できますか？

⑦パスワード
パスワードの適切な設定・管理は実施できますか？

⑧データの複製
サービス停止などに備えて、重要情報を手元に確保して必要なときに使えるための備えはありますか？

(提供条件)

⑨事業者の信頼性
クラウドサービスを提供する事業者は信頼できる事業者ですか？

⑩サービスの信頼性
サービスの稼働率、障害発生頻度、障害時の回復目標時間などのサービスレベルは示されていますか？

⑪セキュリティ対策
クラウドサービスにおけるセキュリティ対策が具体的に公開されていますか？

⑫利用者サポート
サービスの使い方が分から



独立行政法人情報処理推進機構 セキュリティセンター <http://www.ipa.go.jp/security/>

ないときの支援（ヘルプデスクやFAQ）は提供されていますか？

⑬利用終了時のデータの確保
サービスの利用が終了したときの、データの取り扱い条件について確認していますか？

⑭契約条件の確認
一般的契約条件の各項目について確認していますか？

◇ ◇ ◇

ガイドブック「クラウドサービス安全利用のすすめ」を活用することで、多くの中小企業が、クラウドを正しく安全に利用し、IT活用の効果を経営に生かし、またITセキュリティのレベルアップを実現されることを期待する。

(独立行政法人情報処理推進機構・江島将利)

11 組織を襲う10大脅威

人材不足がランクイン

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）は、2017年に発生した社会的に影響が大きかったと考えられる情報セキュリティに関するトピックについて、情報セキュリティ分野の研究者など約100人のメンバーからなる「10大脅威選考会」の審議・投票によりトップ10を選出。「情報セキュリティ10大脅威2018」として順位を決定し、IPAのホームページ(https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2018.htm)で公表した。

今年の組織の脅威ランキングにはこれまでに一度もランクインしたことのない新たな脅威として「3位」ビジネスメール詐欺、「5

位」セキュリティ人材の不足」がランクインした。また、「4位」脆弱（せいじやく）性対策情報の公開に伴い公知となる脆弱性の悪用増加」は昨年のランク外（一昨年は6位）から復活ランクインしている。

「3位」ビジネスメール詐欺」は、巧妙に細工したメールによるやりとりが行われ、その結果企業の担当者がだまされ、本来の振込口座とは異なる攻撃者の偽口座へ送金させる詐欺の手法である。昨年末に国内の大手企業の被害が大きく報道され、世間の耳目を集めた。この詐欺は、手口さえ知っていれば、だまされる前に気付ける可能性がある。

「5位」セキュリティ人材の不足」は、以前から指摘されていた問題だ。他の脅威とはやや観点が異なるが、組織として取り組むべき課題の一つである。人材育成には時間がかかるため、数年先を見据えて計画的に進める必要があるだろう。

昨年、初めてランクインしたIoTに関する脅威は今年もランクインした。IoTはその利便性のみが注目されがちだが、Miraiを初めとしたウイルスがネットワークカメラなどのIoT機器を狙ったように、既に攻撃対象の一つになっているという認識を持ち、必要な対策を施した上で安全に利用していただきたい。

情報セキュリティ 10大脅威 2018

順位	組織の脅威	昨年順位
1位	標的型攻撃による情報流出	1位
2位	ランサムウェアによる被害	2位
3位	ビジネスメール詐欺	ランク外
4位	脆弱性対策情報の公開に伴い公知となる脆弱性の悪用増加	ランク外
5位	セキュリティ人材の不足	ランク外
6位	ウェブサービスからの個人情報の窃取	3位
7位	IoT機器の脆弱性の顕在化	8位
8位	内部不正による情報漏えい	5位
9位	サービス妨害攻撃によるサービスの停止	4位
10位	犯罪のビジネス化 (アンダーグラウンドサービス)	9位

手口を知り対策を怠らない

今年「個人」と「組織」合わせた20の脅威のうち、8割の16の脅威が昨年に引き続きランクインした。このように大半の脅威は急に出現したものではなく、また新しい手口でもない。よって手口を知り、常に対策を怠らないことが重要と考えられる。

IPAでは、情報セキュリティ対策の基本として、①ソフトウェアの更新、②セキュリティソフトの導入、③パスワード管理・認証の強化、④設定の見直し、⑤脅威・手口を知ること推奨している。企業規模に係わらず実行することが可能な基本的な対策だが、10大脅威のさまざまな脅

威に対して有効な対策であるため確実に実行していただきたい。

また、これら基本的な対策に取り組むことを宣言することでセキュリティ対策自己宣言制度「SECURITY ACTION」のロゴマークを使用することができる。ロゴマークは、ウェブサイトや名刺などに表示することで、情報セキュリティに自ら取り組んでいることをアピールすることが可能だ。利用手数料は無料。具体的な手続きはIPAのホームページ(<https://www.ipa.go.jp/sec-urity-action/>)を確認してほしい。

(独立行政法人情報処理推進機構・江島将和)

12 ビジネスメール詐欺拡大

12 巧妙に細工し偽口座へ送金促す

企業に甚大な被害を及ぼす新たな脅威として「ビジネスメール詐欺 (Business Email Compromise: BEC)」が全世界に拡大している。巧妙に細工したメールのやりとりにより、企業の担当者をだまし、攻撃者の用意した口座へ送金させる手口の詐欺である。

これまでは主に海外の企業が被害に遭ってきたが、2016年以降、海外取引をしている国内企業やその関連企業あるいはその取引先が狙われ被害が確認されている。17年末には航空会社にて約3億8千万円の被害が報道されるなど、注意が必要な状況となってきた。

ビジネスメール詐欺は、次に示す五つのタイプに分類できる。

- 【タイプ1：取引先との請求書の偽装】
取引のメール最中に割り込み、偽の請求書(振込先)を送る。
- 【タイプ2：経営者などへの成り済まし】
経営者をかたり、偽の振込先に振り込ませる。
- 【タイプ3：窃取メールアドレスの悪用】
メールアドレスを乗っ取り、取引先に対して詐欺を行う。
- 【タイプ4：社外の権威ある

第三者への成り済まし】
社長から指示を受けた弁護士といった人物に成り済まし、振り込ませる。

【タイプ5：詐欺の準備行為と思われる情報の詐取】
経営層や人事部に成り済まし、今後の詐欺に利用するため、社内の従業員の情報を窃取する。

攻撃者は、その過程において、偽のメールアドレスを使うだけでなく、さまざまなだましのテクニックを駆使して確認することが確認されている。

例1：請求者側と支払者側の両方に成り済まし、取引に関わる二つの企業を同時にだます

例2：メールの同報先(CCなど)も偽物に差し替え、他の関係者にはメールが届かないよう細工する

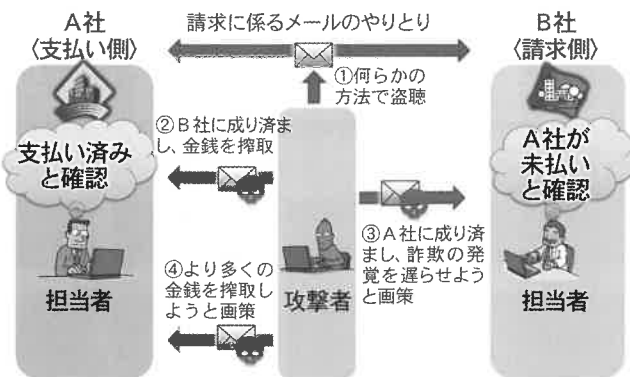
例3：メールの引用部分にある、過去のメールのやりとりの部分について、都合の悪い部分を改変する

手口の悪質さ・巧妙さに関しては、諜報活動などを目的とする「標的型サイバー攻撃」とも通じるところがある。

手口を理解し一人一人が対策

ビジネスメール詐欺の被害に遭わないようにするには、まずこのような攻撃があると

ビジネスメール詐欺の手口



普段とは異なる言い回しや文脈、送信者のメールアドレスなど、怪しいと思うメールには注意する。

【対策3：基本的なウイルス・不正アクセス対策】
不審なメールの添付ファイルを開かないよう注意する。また、OSやアプリケーション・セキュリティソフトを最新に保ち、パスワードには複雑なものを設定する。

独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) では注意喚起とともに、レポート「ビジネスメール詐欺『BEC』に関する事例と注意喚起」を公開している。具体的な内容はIPAのホームページ(<https://www.ipa.go.jp/sec-urity/index.html>)を確認してほしい。

(独立行政法人情報処理推進機構・江島将和)

【対策1：送金前のチェックの強化】
ビジネスメール詐欺を想定し、送金などの際のチェック体制を強化する。振込先の変更のような場合、電話やFAXなどメール以外の方法で確認する。

【対策2：普段とは異なるメールに注意】

長門商工会議所は「SECURITY ACTION」



セキュリティ対策自己宣言一つ星を宣言しています

目の前に綺麗な海が広がる民宿・レストランです!



沖千鳥

- 住 所 長門市通 38-2
- 電話番号 0837-28-0507
- 営業時間 11:00 ~ 18:00
- 定休日 第1第3木曜日、元旦

**事業承継者を
探しています!**

昭和53年に当地でうどん店を開業し、民宿レストランとなつてから34年。瀬渡し遊漁や釣り大会なども行っています。風光明媚な青海島に位置し、目の前には仙崎湾が広がっています。

店主高齢により、事業を引き継いで下さる方を探しております。海が好きな方、料理ができる方で興味のある方は左記電話番号(担当:新谷)までご一報ください。一部の事業だけでも可能ですので是非ともご相談ください。

お肉料理が人気。



肉バル(洋風居酒屋)nikot(ニコット)

- 住 所 長門市東深川1950-1
- 電話番号 0837-27-0293
- 営業時間 ランチ 11:30 ~ 14:00
ディナー 18:00 ~ 25:00
- 定休日 毎週火曜日・第1日曜日

**心地のいい時間を
お過ごしください**

「長門市のいいものが集まる心地のいいお店をコンセプトに、洋食を中心とした料理をお届けしています。ランチメニューは、日替わりランチと3種類の日替わりパスタをご用意しています。

ディナータイムは、洋食居酒屋「肉バル」として、ボリュームたっぷりの肉料理をメインとして、豊富な種類のお酒もお楽しみいただけます。

誰もが心地のいい時間を過ごしていただけるお店作りを目指して、日々の営業を行っておりますので、多くの皆様のお越しをお待ちしています。

昔から変わらない雰囲気とおいしいケーキ



洋菓子&喫茶 シャルロット

- 住 所 長門市東深川1861-8
- 電話番号 0837-22-5366
- 営業時間 10:00 ~ 20:00
- 定休日 月曜日

**お手頃な金額で
至福の時間を提供します。**

正明市でケーキ屋と喫茶店をやっています。当店自慢のケーキは主人の手作りで昔から変わらぬ味で提供しております。誕生日やチャットした記念日等には是非当店の美味しいケーキはいかがですか。

また、奥には喫茶店もあり自慢のケーキと共に美味しいコーヒー等も準備してお待ちしております。友達同士でのお話しの場やチャットした休憩にもご利用下さい。至福の時間をケーキと共に提供いたします。

皆様のお越しをお待ちしております。

掲載事業所
募集中!

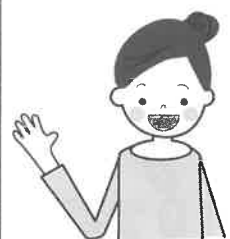
会員事業所紹介コーナー

自社の製品、サービスなど、なんでも紹介OK。
会員事業所限定の情報発信コーナーです。申し込み希望の場合は、電話またはEメールで!

第35回

Aコープ	大正館
R 191	
	●日産プリンス 山口販売 長門西店
R 316	★シャルロット
●日本生命	●深川養鶏 ●農業協同組合

Aコープ	大正館
R 191	
肉バル ニコット	●日産プリンス 山口販売 長門西店
R 316	★
●日本生命	●深川養鶏 ●農業協同組合





商工会議所検定試験

社員の能力を高め
経営力をアップしませんか？

2019年度各種検定試験施行期日・募集期間一覧表

検定試験種別(回数)	施行期日	受付期間
日商珠算 (1級~3級)		
第216回	2019年 6月23日(日)	4/15(月) ~ 5/23(木)
第217回	10月27日(日)※	8/19(月) ~ 9/26(木)
第218回	2020年 2月 9日(日)※	12/2(月) ~ 1/9(木)
日珠連珠算 (準1級~準3級) 段位 (4級~10級)		
第205回	2019年 4月14日(日)	2/4(月) ~ 3/14(木)
第206回(126回)	6月23日(日)	4/15(月) ~ 5/23(木)
第207回	8月 4日(日)	5/27(月) ~ 7/4(木)
第208回(127回)	10月27日(日)※	8/19(月) ~ 9/26(木)
第209回	12月 8日(日)※	9/30(月) ~ 11/7(木)
第210回(128回)	2020年 2月 9日(日)※	12/2(月) ~ 1/9(木)
簿記 (1級~3級)		
第152回	2019年 6月 9日(日)	4/8(月) ~ 5/17(金)
第153回	11月17日(日)※	10/1(火) ~ 10/25(金)
(2級~3級)		
第154回	2020年 2月23日(日)※	12/16(月) ~ 1/24(金)
リテールマーケティング(販売士)		
第84回 2級	2020年 7月13日(土)	5/13(月) ~ 6/21(金)
第84回 3級	7月13日(土)	5/13(月) ~ 6/21(金)
第85回 1級	2020年 2月19日(水)※	12/16(月) ~ 1/24(金)
第85回 2級	2月19日(水)※	12/16(月) ~ 1/24(金)
第85回 3級	2月19日(水)※	12/16(月) ~ 1/24(金)

(施行期間4月~9月) 受 験 料(税込) (単位:円)

	日商珠算	簿記	販売士	日珠連珠算		
1級	2,300	7,710	7,710	段位	2,500	準3級 1,300
2級	1,700	4,630	5,660	準1級	2,000	4級~6級 1,000
3級	1,500	2,800	4,120	準2級	1,600	7級~10級 900

(施行期間10月~) 受 験 料(税込) (単位:円)

	日商珠算	簿記	販売士	日珠連珠算		
1級	2,340	7,850	7,850	段位	2,550	準3級 1,320
2級	1,730	4,720	5,770	準1級	2,040	4級~6級 1,020
3級	1,530	2,850	4,200	準2級	1,630	7級~10級 910

◇試験開始時刻
 珠算・簿記1級3級:午前9時開始
 簿記2級:午後1時30分開始
 販売士1級3級:午前9時30分開始
 販売士2級:午後1時開始
 ※段位は珠算のみの金額になります。

◇検定会場/長門商工会議所

お問い合わせ・申込みは**長門商工会議所・検定係**へ 長門市東深川1321-1 Tel0837-22-2266
 ※長門商工会議所のホームページからも申込みいただけます。(簿記とリテールマーケティング(販売士)のみ)

お知らせ 国家試験 平成31(2019)年度(前期)

技能検定試験

技能五輪山口県予選大会

働く人々の技能を証明する国家検定試験です。
 高度な技能を国や県が公に認めたことが証明されます。

- 受検申込期間 4月3日(水)~4月16日(火)まで
- 受検案内(受検申請書)は当協会、市町役場労働担当課、職業安定所等に用意しています。
- 検定実施職種

園芸装飾/造園/◎機械加工/◎鉄工/建築板金/◎工場板金/
 ◎仕上げ/ダイカスト/◎電子機器組立て/◎電気機器組立て/
 建設機械整備/◎婦人子供服製造/◎家具製作/◎建具製作/印刷/
 石材施工/◎とび/◎左官/◎タイル張り/畳製作/防水施工/
 内装仕上げ施工/熱絶縁施工/サッシ施工/塗装/塗装/
 ◎フラワー装飾/路面標示施工/産業洗浄 等
 ◎印は技能五輪山口県予選大会職種
 (平成8年1月1日以降に生まれた者が予選大会に出場できます。)

お問
い
合
せ

山口県職業能力開発協会

山口市旭通り二丁目9-19
 山口建設ビル3階
 ☎083-922-8646

■ホームページでも技能検定のご案内をしています。
 URL <http://y-syokunou.com/>

